

専門委員会の設置について（案）

令和5年●月●日

国土審議会推進部会決定

国土審議会推進部会の調査審議の円滑化を図るため、別紙設置要綱により、国土審議会推進部会に専門委員会を置く。

移住・二地域居住等促進専門委員会設置要綱（案）

令和5年〇月〇日
国土審議会推進部会決定

（設置）

- 1 国土審議会推進部会（以下「部会」という。）に移住・二地域居住等促進専門委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

- 2 委員会は、国土形成計画（以下「計画」という。）の推進に関し、移住・二地域居住等を促進するために講ずべき施策のあり方について調査し、その結果を部会に報告する。

（招集）

- 3 委員会の会議は、委員長が招集する。

（会議の開催）

- 4 委員会は、委員会委員の3分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、委員長は、やむを得ない理由により委員会の会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員会委員に送付し、その意見を徴することをもって、会議に代えることができる。

（議事の公開）

- 5 委員会の会議は公開するものとし、その議事録は速やかに公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、会議及び議事録を非公開とすることができる。
- 6 5のただし書の場合においては、その理由を明示し、議事要旨を公開するものとする。

（小委員会の設置）

- 7 委員会に、その定めるところにより、集中的に検討すべき事項を調査させるための小委員会を置くことができる。
- 8 小委員会に属すべき委員、特別委員及び専門委員は、委員長が指名する。
- 9 小委員会に、座長を置き、小委員会に属する委員、特別委員又は専門委員のうちから委員長が指名する。
- 10 座長は、小委員会の事務を掌理する。

（庶務）

- 11 委員会の庶務は、国土交通省国土政策局総合計画課において処理する。

(雑則)

- 12 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

この要綱は令和5年 ●月 ●日から施行する。

新時代に地域力をつなぐ国土

～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

地域力

地域課題を克服する**守りの力**



地域の魅力を高め
人々を惹きつける**攻めの力**

地域の総合力・底力を最大限に発揮

地域を担う人材の主体的・内発的な地域づくり

地域に対する**誇りと愛着**を原動力とした、地域に暮らし、関わる、住民等の多様な主体の参加と連携

有形・無形の地域資源を総動員

自然環境、
景観、風土

歴史、
文化・伝統

生活サービス、
産業

国土基盤

生態系
サービス

縦割り分野ごとの
地方公共団体での
対応だけでは限界



地域マネジメントのパラダイムシフト

《新たな発想からの地域マネジメントの構築》

●「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携

●デジタルの徹底活用

◆ 地方に**活力**を取り戻し、**安全・安心**で、**個性豊かな地域**を全国に広げる

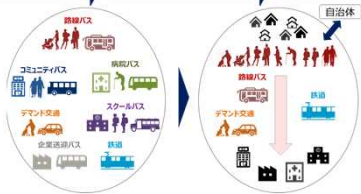
◆ 未来を担う若者世代を含め、人々を惹きつける地域の**魅力**を高め、**地方への人の流れ**を創出・拡大

国土全体にわたる各地方の地域力の結集なくして、日本の未来はない

地域をつなぐ持続的なモビリティ社会の実現

地域公共交通のリ・デザイン

交通手段が重複 → ネットワークの統合 → エリア一括協定運行



交通DX・GXや、地域の関係者との共創を通じ、地域公共交通ネットワークの利便性・持続可能性・生産性を向上
⇒地域公共交通特定事業実施計画の認定:2027年度までに300件

自動運転



地域限定型の自動運転移動サービスの実現
⇒50か所程度(2025年度目途)、100か所以上(2027年度まで)

※デジタル活用では解決できない地域課題に対しても、地方創生の一層の取組強化を図る。

※エリアは、地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に即して地域が主体的にデザイン(一つの目安として生活圏人口10万人程度以上)



デジタル・ガバメントの推進

- ◆ 基幹業務等のシステムの統一・標準化、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及・利用促進等
- ◆ 「書かないワンストップ窓口」の横展開

デジタル基盤の整備・活用

- ◆ 5G、光ファイバ等のデジタルインフラ、データ連携基盤
- ◆ 自動運転・ドローン物流等の実装を支えるデジタルライフライン(センサー、乗換え・積替え拠点等)

遠隔医療



住民に身近な場所を活用した遠隔医療
⇒国の補助事業により遠隔医療を実施する医療機関:235件(2023~2027年度累計)

新たな発想からの地域マネジメント

- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携(官民パートナーシップによる地域経営)
- デジタルの徹底活用による地域空間の質的向上

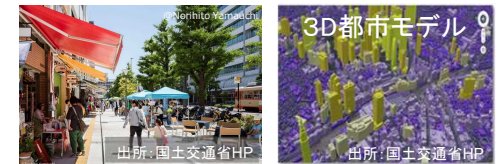
まちでも中山間地域でもデジタル活用で安心・便利な暮らし

「デジ活」中山間地域



スマート農業、ドローン物流等を組み合わせたプロジェクトを実現
⇒2027年度までに全国150か所以上

多世代交流まちづくり



こどもまんなかまちづくり、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、建築・都市のDX
⇒2027年度までに3D都市モデルの整備都市500都市

移住・二地域居住等



テレワークの普及等による地方への人の流れの創出・拡大、空き家等の活用促進
地域を支える人材の確保・育成
包摂社会、こども・子育て支援、女性活躍、関係人口の拡大・深化

地方への人の流れを創出する移住等の促進

- 「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に向け、**移住や二地域居住を促進することによる地方への人の流れの創出・拡大が重要**
- **地方への移住に関心を示す若者の割合の高まり**
定年を迎えたシニア層がゆったりと過ごす→コロナ禍を経てテレワークなどによる「転職なき移住」
- 移住に当たっては多くのハードル〔移住先を決める段階から、実際に現地で暮らし始めるまで〕
 - ・移住者向けの住居の確保
 - ・仕事のマッチング
 - ・コワーキングスペース等の環境整備
 - ・地域での円滑なコミュニティ形成(孤立・孤独の解消)
- **地域における移住等の受入れに関する環境整備等を促進**



〔国土形成計画(令和5年7月28日閣議決定)抜粋〕

「転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、空き家を活用したサテライトオフィスの整備、移住や二地域居住等の環境整備等による地方への人の流れの創出・拡大を図る。」